

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号及び別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年9月 中間期	経過措置による 不算入額	2018年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	30,779		29,901	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759		13,759	
うち、利益剰余金の額	17,463		16,659	
うち、自己株式の額(△)	289		364	
うち、社外流出予定額(△)	153		152	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	173		202	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	904		844	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	904		844	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	639		823	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	32,497		31,771	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	102		28	7
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102		28	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	326		244	61
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		144	36
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	429		417	
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,068		31,354	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	407,582		403,705	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△718		△556	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		7	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		61	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,060		△1,051	
うち、上記以外に該当するものの額	341		427	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,508		18,000	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	425,090		421,706	
自 己 資 本 比 率				
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	7.54		7.43	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号及び別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年9月 中間期	経過措置による 不算入額	2018年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	32,318		31,365	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779		13,779	
うち、利益剰余金の額	18,982		18,102	
うち、自己株式の額(△)	289		364	
うち、社外流出予定額(△)	153		152	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△68		9	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△68		9	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	173		202	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	967		890	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	967		890	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	639		823	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,145		1,327	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額(イ)	35,176		34,618	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	106		32	8
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	106		32	8
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
退職給付に係る資産の額	279		269	67
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		32	8
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—		—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額(ロ)	386		334	
自 己 資 本				
自 己 資 本 の 額((イ)-(ロ))(ハ)	34,789		34,284	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	419,037		414,601	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△718		△577	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		8	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		67	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,060		△1,051	
うち、上記以外に該当するものの額	341		399	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,471		18,958	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額(ニ)	437,508		433,559	
連 結 自 己 資 本 比 率				
連 結 自 己 資 本 比 率((ハ)/(ニ))	7.95		7.90	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	19	16
9. 我が国の政府関係機関向け	121	135
10. 地方三公社向け	16	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81	90
12. 法人等向け	7,112	7,323
13. 中小企業等及び個人向け	3,244	3,343
14. 抵当権付住宅ローン	470	456
15. 不動産取得等事業向け	3,133	3,167
16. 三ヶ月以上未上延滞等	21	7
17. 取立保証未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	146	163
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資	1,245	809
（うち出資等のエクスポージャー）	1,245	809
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	451	439
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	70	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	70
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	133	122
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	248	245
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	287
（うちワークスルー方式）	—	277
（うちマーンデート方式）	—	10
（うち蓋然性方式 250%）	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	19	13
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△42	△42
合 計	16,051	16,223

（注）1. 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

2. 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	22	24
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	52	49
（うち借入金証券の保証）	3	2
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち有形手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	7	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	1
カレント・エクスポージャー方式	1	1
派生商品取引	1	1
外為関連連取	1	0
金利関連連取	0	0
金融関連連取	—	—
株式関連連取	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準化方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	93	77

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
	2	1
	0	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	720	700
うち基礎的手法	720	700
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	16,868	17,003

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期					2019年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー
国内計	777,518	489,044	164,846	132	554	765,844	500,508	147,336	86	291
国外計	5,703	—	5,698	—	—	6,416	—	6,412	—	—
地域別合計	783,222	489,044	170,544	132	554	772,260	500,508	153,748	86	291
製造業	55,506	38,302	11,535	—	96	56,296	38,486	13,409	—	68
農業、林業	1,820	1,792	—	—	—	1,694	1,694	—	—	—
漁業	93	93	—	—	—	163	131	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	660	660	—	—	—	890	890	—	—	—
建設業	50,617	48,751	1,402	—	169	52,201	49,678	2,152	—	30
電気・ガス・熱供給・水道業	12,177	8,848	2,434	—	—	12,502	9,463	2,099	—	—
情報通信業	2,710	1,681	701	—	—	3,063	1,593	900	—	—
運輸業、郵便業	26,642	21,200	4,617	—	—	26,057	20,210	4,953	—	0
卸売業、小売業	48,588	46,594	908	—	16	47,396	45,747	603	—	11
金融業、保険業	128,395	8,990	40,762	97	—	129,894	8,662	47,780	68	—
不動産業、物品賃貸業	133,622	119,010	2,020	—	207	131,942	121,027	1,561	—	69
各種サービス業	81,928	81,320	—	—	48	83,042	82,529	—	—	63
国・地方公共団体	127,195	17,917	106,161	—	—	108,187	24,331	80,286	—	—
個人	94,444	93,878	—	—	16	96,627	96,059	—	—	46
その他	18,819	—	—	35	—	22,298	—	—	17	—
業種別計	783,222	489,044	170,544	132	554	772,260	500,508	153,748	86	291
1年以下	216,760	127,552	18,875	86	5	211,145	127,801	11,429	59	38
1年超3年以下	66,614	34,121	31,734	38	13	63,288	36,027	27,241	19	2
3年超5年以下	120,737	54,856	65,452	4	3	119,747	53,046	66,693	7	19
5年超7年以下	48,269	33,190	13,949	3	22	45,772	32,024	13,748	—	7
7年超10年以下	64,541	55,932	8,362	—	16	67,089	62,204	4,884	—	14
10年超	215,190	183,020	32,170	—	165	218,958	189,207	29,751	—	39
期間の定めのないもの	51,108	369	—	—	327	46,259	195	—	—	169
残存期間別合計	783,222	489,044	170,544	132	554	772,260	500,508	153,748	86	291

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月中間期	884	826	884	826
	2019年9月中間期	834	884	834	884
個別貸倒引当金	2018年9月中間期	960	994	960	994
	2019年9月中間期	912	937	912	937
特定海外債権引当勘定	2018年9月中間期	—	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—	—
合 計	2018年9月中間期	1,844	1,821	1,844	1,821
	2019年9月中間期	1,747	1,822	1,747	1,822

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				2019年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	884	826	884	826	834	884	834	884
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	884	826	884	826	834	884	834	884
製造業	94	108	94	108	107	110	107	110
農業、林業	1	3	1	3	3	4	3	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	2	2	2	2
建設業	78	102	78	102	104	107	104	107
電気・ガス・熱供給・水道業	8	10	8	10	10	13	10	13
情報通信業	2	2	2	2	2	2	2	2
運輸業、郵便業	25	29	25	29	28	31	28	31
卸売業、小売業	274	84	274	84	83	86	83	86
金融業、保険業	10	13	10	13	13	15	13	15
不動産業、物品賃貸業	191	217	191	217	222	225	222	225
各種サービス業	100	134	100	134	135	145	135	145
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	95	117	95	117	120	139	120	139
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	884	826	884	826	834	884	834	884

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				2019年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	960	994	960	994	912	937	912	937
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	960	994	960	994	912	937	912	937
製造業	209	233	209	233	205	234	205	234
農業、林業	100	0	100	0	0	—	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	165	169	165	169	170	177	170	177
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	6	5	6	5	9	5	9
卸売業、小売業	119	192	119	192	165	131	165	131
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	90	75	90	91	94	91	94
各種サービス業	242	264	242	264	240	257	240	257
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	22	19	22	19	16	11	16	11
その他	18	17	18	17	17	20	17	20
業種別合計	960	994	960	994	912	937	912	937

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製 造 業	22	447
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	144	72
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	2	—
卸売業、小売業	398	44
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	72	36
国・地方公共団体	—	—
個人	48	2
その他の業種別合計	688	622

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ハ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	232,853	—	215,805
10%	—	71,974	—	78,785
20%	9,483	14,168	11,413	13,665
35%	—	33,631	—	32,632
50%	29,240	1,325	32,426	1,201
75%	—	107,766	—	111,124
100%	4,409	278,291	4,735	270,457
150%	—	307	—	76
250%	—	267	—	228
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	43,133	740,585	48,574	723,977

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
現金及び自 行 預 金	9,922	9,743
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,922	9,743
適 格 クレジット・デリバティブ	2,096	1,977
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	2,096	1,977

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	17	44

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引	73	76
外国為替関連取引及び金関連取引	56	22
金 利 関 連 取 引	16	53
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	10
合 計	83	86

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	83	86
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	83	86
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引	73	76
外国為替関連取引及び金関連取引	56	22
金 利 関 連 取 引	16	53
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	10
合 計	83	86

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	33,118		22,850	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,309		1,304	
合 計	39,428	39,428	24,155	24,155

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	503	503
関 連 法 人 等	—	—
合 計	503	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売 却 損 益 額	584	1,272
償 却 額	—	38

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年9月中間期は8,112百万円、2019年9月中間期は3,912百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

(2018年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

(2019年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 与信相当額
ル ッ ク ・ ス ル - 方 式	6,933
マ ン デ ー ト 方 式	250
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)	—
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 (1 2 5 0 %)	—
合 計	7,183

(注) 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
金利ショックに対する経済価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (9.9% タイル値) での現在価値変動額)	△2,572

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ E	V E	Δ N	I I	Δ N	I I	Δ N	I I
		2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	1,918							
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0							
3	ス テ イ プ 化	2,573							
4	フ ラ ッ ト 化	0							
5	短 期 金 利 上 昇	0							
6	短 期 金 利 低 下	695							
7	最 大 値	2,573							
		ホ		ハ		ニ		四	
8	自 己 資 本 の 額	2019年9月中間期		2018年9月中間期		2019年9月中間期		2018年9月中間期	
		32,068							

(注) 2019年2月18日付「金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る第3の柱に関する告示及び監督指針等の一部改正について」により2019年9月中間期より記載を行っております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	19	16
9. 我が国の政府関係機関向け	121	135
10. 地方三公社向け	16	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81	90
12. 法人等向け	7,543	7,775
13. 中小企業等及び個人向け	3,244	3,342
14. 抵当権付住宅ローン	470	456
15. 不動産取得等事業向け	3,133	3,167
16. 三ヶ月以上延滞等	23	8
17. 取立証未済形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	146	163
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資	1,232	791
（うち出資等のエクスポージャー）	1,232	791
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	468	464
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	70	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	70
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	138	135
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	259	258
22. 証券化	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
（うちルック・スルー方式）	—	287
（うちマーンデート方式）	—	277
（うち蓋然性方式250%）	—	10
（うち蓋然性方式400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	18	13
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△42	△42
合計	16,487	16,682

(注) 1. 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合動案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

2. 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の買戻権連関偶発債務	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	22	24
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	52	49
（うち借入金証券の保証）	3	2
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入・先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	7	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
11. 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	1
カレント・エクスポージャー方式	1	1
派生商品取引	1	1
外為関連取引	1	0
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充	—	—
及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	93	77

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
	2	1
	0	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	758	738
うち基礎的手法	758	738
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
連結総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,342	17,500

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第12条第4項第3号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期					2019年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー
	貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引					貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				
国内計	788,359	486,419	164,846	132	671	777,218	497,333	147,336	86	412
国外計	5,703	—	5,698	—	—	6,416	—	6,412	—	—
地域別合計	794,062	486,419	170,544	132	671	783,634	497,333	153,748	86	412
製造業	55,506	38,302	11,535	—	96	56,296	38,486	13,409	—	68
農業、林業	1,820	1,792	—	—	—	1,694	1,694	—	—	—
漁業	93	93	—	—	—	163	131	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	660	660	—	—	—	890	890	—	—	—
建設業	50,617	48,751	1,402	—	169	52,201	49,678	2,152	—	30
電気・ガス・熱供給・水道業	12,177	8,848	2,434	—	—	12,502	9,463	2,099	—	—
情報通信業	2,708	1,681	701	—	—	3,062	1,593	900	—	—
運輸業、郵便業	26,663	21,200	4,617	—	—	26,078	20,210	4,953	—	0
卸売業、小売業	48,588	46,594	908	—	16	47,396	45,747	603	—	11
金融業、保険業	128,532	8,990	40,762	97	—	129,920	8,662	47,780	68	—
不動産業、物品賃貸業	130,521	116,385	2,020	—	207	128,291	117,852	1,561	—	69
各種サービス業	81,920	81,320	—	—	48	83,034	82,529	—	—	63
国・地方公共団体	127,195	17,917	106,161	—	—	108,187	24,331	80,286	—	—
個人	94,444	93,878	—	—	48	96,627	96,059	—	—	72
その他	32,613	—	—	35	85	37,286	—	—	17	94
業種別合計	794,062	486,419	170,544	132	671	783,634	497,333	153,748	86	412
1年以下	216,792	127,552	18,875	86	37	210,258	127,326	11,429	59	64
1年超3年以下	65,840	33,346	31,734	38	13	62,988	35,727	27,241	19	2
3年超5年以下	118,887	53,006	65,452	4	3	117,347	50,646	66,693	7	19
5年超7年以下	48,272	33,190	13,949	3	22	45,772	32,024	13,748	—	7
7年超10年以下	64,544	55,932	8,362	—	16	67,089	62,204	4,884	—	14
10年超	215,190	183,020	32,170	—	165	218,958	189,207	29,751	—	39
期間の定めのないもの	64,533	369	—	—	413	61,220	195	—	—	264
残存期間別合計	794,062	486,419	170,544	132	671	783,634	497,333	153,748	86	412

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月中間期	932	872	932	872
	2019年9月中間期	882	946	882	946
個別貸倒引当金	2018年9月中間期	1,145	1,153	1,145	1,153
	2019年9月中間期	1,090	1,163	1,090	1,163
特定海外債権引当勘定	2018年9月中間期	—	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—	—
合計	2018年9月中間期	2,078	2,026	2,078	2,026
	2019年9月中間期	1,973	2,110	1,973	2,110

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				2019年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	932	872	932	872	882	946	882	946
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	932	872	932	872	882	946	882	946
製造業	94	108	94	108	107	110	107	110
農業、林業	1	3	1	3	3	4	3	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	2	2	2	2
建設業	78	102	78	102	104	107	104	107
電気・ガス・熱供給・水道業	8	10	8	10	10	13	10	13
情報通信業	2	2	2	2	2	2	2	2
運輸業、郵便業	25	29	25	29	28	31	28	31
卸売業、小売業	274	84	274	84	83	86	83	86
金融業、保険業	10	13	10	13	13	15	13	15
不動産業、物品賃貸業	189	214	189	214	219	221	219	221
各種サービス業	100	134	100	134	135	145	135	145
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	105	125	105	125	129	149	129	149
その他	40	41	40	41	42	56	42	56
業種別合計	932	872	932	872	882	946	882	946

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				2019年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	1,145	1,153	1,145	1,153	1,090	1,163	1,090	1,163
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,145	1,153	1,145	1,153	1,090	1,163	1,090	1,163
製造業	209	233	209	233	205	234	205	234
農業、林業	100	0	100	0	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	165	169	165	169	170	177	170	177
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	6	5	6	5	9	5	9
卸売業、小売業	119	192	119	192	165	131	165	131
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	90	75	90	91	94	91	94
各種サービス業	242	264	242	264	240	257	240	257
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	70	76	70	78	80	78	80
その他	150	125	150	125	133	178	133	178
業種別合計	1,145	1,153	1,145	1,153	1,090	1,163	1,090	1,163

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製 造 業	195	447
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	147	72
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	4	19
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	345	44
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	7	—
各 種 サ ー ビ ス 業	99	36
国・地方公共団体	—	—
個 人	7	2
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	807	622

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	233,012	—	216,033
10%	—	71,974	—	78,785
20%	9,483	14,190	11,413	13,688
35%	—	33,611	—	32,621
50%	29,240	1,326	32,426	1,201
75%	—	107,752	—	111,083
100%	4,409	289,023	4,735	281,623
150%	—	326	—	84
250%	—	325	—	351
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	43,133	751,544	48,574	735,472

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	9,922	9,743
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,922	9,743
適 格 保 証	2,096	1,977
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,096	1,977

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	17	44

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引	73	76
外国為替関連取引及び金関連取引	56	22
金 利 関 連 取 引	16	53
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	10
合 計	83	86

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	83	86
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	83	86
差 引	0	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引	73	76
外国為替関連取引及び金関連取引	56	22
金 利 関 連 取 引	16	53
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	10
合 計	83	86

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	33,197		22,908	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	5,818		813	
合 計	39,015	39,015	23,722	23,722

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売却	584	1,272
償却	—	38

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年9月中間期は8,161百万円、2019年9月中間期は3,941百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

(2018年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

(2019年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 与信相当額
ルック・スルー方式	6,933
マーンデット方式	250
蓋然性方式（250%）	0
蓋然性方式（400%）	0
フォールバック方式（1250%）	0
合 計	7,183

(注) 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

(2018年9月中間期)

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ E	V E	Δ N	I I	Δ N	I I		
		2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期
1	上方パラレルシフト	2,045							
2	下方パラレルシフト	0							
3	ステーパー化	2,616							
4	フラット化	0							
5	短期金利上昇	0							
6	短期金利低下	647							
7	最大値	2,616							
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	2019年9月中間期		2018年9月中間期					
		34,789							

(注) 2019年2月18日付「金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る第3の柱に関する告示及び監督指針等の一部改正について」により2019年9月中間期より記載を行っております。